

# 公文書館だより



平成25年(2013年)7月、札幌市公文書館は開館しました。

開館時の様子や以後5年間の歩みを、公文書館らしく、今も残っているアーカイブズで振り返ってみましょう。

開館記念式典は、平成25年7月1日、月曜日、当館で午後1時30分から行われました。気象庁のデータによると、当日午後1時30分時点の札幌の気温は27.4℃、湿度53%、天候は晴れ、でした。初夏の札幌らしい、気持ちの良い日でした。

当時の広報さっぽろ6月号によると、施設開館の告知とともに、記念式典と記念講演会に一般市民の募集も行っていました。

式典の来賓として、東京の国立公文書館長加藤丈夫氏にお越し頂き、祝辞をいただきました。また上田文雄札幌市長(当時)や高橋克朋札幌市議会議長(当時)からも祝辞をいただきました。

記念講演会は、公文書館基本構想検討委員会から尽力いただいた筑波大学名誉教授大濱徹也氏に講師をしていただきました。

『札幌市公文書館年報』第1号(平成26年8月発行)によると、開館記念イベント参加者数は134人とあります。

また、当時を知る職員によると、前日の準備は夜遅くまでかかったこと、当日の朝も他イベントのテープカットの映像を携帯電話で見て参考にしてしたこと、前日取材申し込みをしていたテレビ局が来ず、別のテレビ局が昼ごろ突然来た、など慌たしい一日だったことが窺えます。

開館した平成25年度は、特定重要公文書の移管が一行にわれ、分類・整理・目録登録は凄まじいものでした。現在7千件を超える特定重要公文書が登録されていますが、25年度だけで4,840件が登録されました。

札幌市公文書館は、政令指定都市では8番目に開設された公文書館でしたが、その前は平成8年度開設の福岡市総合図書館でしたので、久々(17年ぶり)の大都市の公文書館でした。

それもあってか、北海道、札幌市の魅力なのか開館して1年は、視察がよく来ました。当館の年報でみると、アーカイブズ関係団体では全国歴史資料保存利用機関連絡協議会が平成25年8月、記録管理学会が26年5月に視察した記録があります。そして、26年6月には全国公文書館長会議が札幌市で行われ、当館も視察されました。

特定重要公文書の受入れが落ち着いた平成26年からは、職員による講演会も行うようになり、現在では講演会が年3回、さっぽろ閑話(約1時間の講演)を5回程度行っています。

当館所蔵の写真や文献の利用は、地元テレビ局や新聞・出版では欠かせないものとなっています。

**NEWS 01 公文書館がオープン**

市のあゆみを調べることができます

**文化資料室が公文書館に変わります**  
公文書の閲覧ができるようになったほか、これまで通り郷土史相談にも応じます。

7/2(火) オープン

開館できる文書の例  
●中島公園建設のための「中島公園設計図」(昭和40年)  
●上水施設に関する「昭和6年第三回札幌市会決定案」(昭和6年)  
●7資料と合併した後の関係書類(昭和15年〜) など

**【閲覧の方法】**

**検索** 館内のパソコンか公文書館のホームページで、知りたい公文書を検索

**申請** 公文書館にある非公開を提出、原則として14日以内は公開で、必要に応じて複製できない公文書もあります

**閲覧** 資料の持ち出しは不可。コピーは有料で可

7/1(月) 開館記念式典・講演会開催 詳細は本誌21ページをご覧ください。



## 『理想の公文書館』(vs 開館5周年の札幌市公文書館)

30年ほど前ですが、『理想の図書館』という本が書店で売られていました。その本には、理想的な図書館がどこにあって、椅子のしつらえはどうなっていて、建物はどのくらい立派なのか、理想的な司書とはどういう人かなどが書かれているのかと思いきや、置かれるべき図書のリストでした。

それに対抗するわけではありませんが、『理想の公文書館』に置かれるべき文書とはどのようなものか考えてみました。

まず「公文書館」なので、「公文書」はしっかりとあるべきです。「公文書」とは、簡単に言うと、「役所(公的機関)が作成・取得し、保管している文書＝文字で書かれたもの」です。いろいろな法令に「公文書」の定義があり、組織供用はどうだとか、媒体はどうだとか書かれていますが、わかりやすく言うと上記のとおりです。

理想の公文書館といえども、作成したばかりの公文書や役所で使用中の公文書を職員から取り上げてしまっただけでは仕事にならないので、ある程度の時間が経った公文書から納めてもらうこととなります。

“ある程度の時間”は、短い方がいいです。何せ理想の公文書館なのだから、時間がかなり経った公文書しかない「公文書館」の名は看板倒れになります。

文書の選別もしません。“理想”の館なのだから、そういうことは気にする必要はありません。ただし、膨大な量になるはずなので、目録は絶対必要です。

さて、「公文書」は完璧に移管されたとして、これだけでよろしいでしょうか。その前に「公文書」をもう一度整理しておきます。

一般的に「公文書」で思い浮かぶものは、役職者の判が押された「決裁文書」でしょうが、それ以外にも、会議・打合せ資料、台帳的なもの、伝票や帳票的なもの、データの的なもの、外部から提出された

書類、配布用のパンフレット・冊子類など様々な文書があります。

かつて紙であったものが今は電子的に処理された業務システムに保存されていたり、ホームページで公開されているものもあります。

また、配布用のパンフレット・冊子類以外は、原本が一つしか存在しない一点ものであることが多いです。

このように、ひとくちに「公文書」と言っても、多種多様の、しかも膨大な量の文書があります。

『理想の公文書館』だから、これらを一手に引き受けることができますが、遠い将来(もしかしたら意外に近い将来かもしれません。)文書の電子化が進み、データの保存環境が整えられれば、丸ごと公文書館に預けられるようになるかもしれません。

さて、話を戻して、「公文書」が完璧に揃ったから、これでいいでしょうか。「公文書庫」ならそれでいいでしょう。しかし、「公の施設」としての公文書館である場合は、足りないかもしれません。なぜなら、住民の利用に供することを目的とした施設だからで、公文書を効果的に読み理解するためには、最低限度の参考図書、自治体史や辞書などはあった方がいいでしょう。理想の公文書館なのだから、最少でなくてもいいのではないかとわれそうですが、最大限になると図書館と区別なくなります。あくまでも公文書館なので、そこは最低限度にしておきます。

さて、ここからは開館5周年を迎えた札幌市公文書館は、どれぐらい理想にかなっているかを見ていきます。

まず、「公文書」ですが、最初からお詫びします。札幌市公文書館に来る公文書は、いわゆる「非現用」公文書で、普段の業務で使わなくなり、見ることもなくなった公文書です。文書を束ねるファイルを作ったときに決めた「保存期間」を満了した公文書です。「保存期間」には、1年、3年、5年、10年、

30年とあり、保存期間が満了するまでは、公文書館に来ません。

さらに、保存期間が満了したらすべて来るわけでもありません。公文書の種類によって公文書館に行くもの、行かないものを決めています。これを通常「選別基準」といいます。その基準に見合う文書は、保存期間満了文書の1%にもなりません。これには多分に物理的な事情にあります。

札幌市では毎年約10万冊超の文書ファイルが保存期間満了となります。文書ファイルは、厚いもので8cm、薄いもので2cmなので、平均5cmとして、10万冊×5cm=5,000メートルの距離となり、その分の書棚が必要となります。札幌市公文書館の書架延長距離は5,200メートルなので、毎年今の公文書館1個分の書架が必要になります。

ならば、電子媒体に変換してはという話になりますが、札幌市はまだ紙の文書が多いため、気の遠くなるページ数の電子化が必要になります。

そういうわけで、札幌市公文書館には厳選された公文書のみ毎年移管されています。

印刷物として発行されたものは、市の各課の協力により、大体送られてきています。ただし、ホームページにだけ掲載されたものは来ていません。ホームページは随時更新されるので、作成者の協力がなければ完璧に収集するのは難しいです。どこかで割り切ってデータを送ってもらうことが今後必要でしょう。

その他の文献、地図、写真、新聞スクラップもそこそこあります。今は市史を編さんしていないので、積極的に集めてはいませんが、貴重な資料群はたくさんあります。

ということで、札幌市公文書館は理想の何パーセントぐらいなのか、または努力をどの程度認めてもらえるのかは利用者の判断に任せることにして、何か気にあることがあればぜひ足を運んでいただきたいと思います。

さて、“あるべきもの”は以上までとして、約30年前に私が勘違いした設備や職員のこともついでに記しておきます。

札幌市公文書館は、もともと小学校であった建

物を2回の改修を経て現在の形になりました。今見ても学校の名残がある一方で、学校に絶対あるはずのものがなかったりします(例えば児童用玄関)。いろいろ工夫しながら使っているというのが実態です。

職員については、日本では博物館における学芸員、図書館における司書のように公文書館における専門職員の資格が定まっていません。役所特有の人事異動や契約期限がある中で従事してもらっています。公文書館に来る人の目的は様々である一方で、公文書は、図書館の図書のように最初から多くの人に読まれようとして書かれていないので、目当てのものを探すのは結構大変です。札幌市公文書館では、専門員と呼ばれる白衣を着た職員が日々のレファレンス業務の中で経験を蓄積しています。来館してわからないことは遠慮なく尋ねてください。

## 【追記】

『英国公文書の世界史』(小林恭子、2018年3月10日、中公新書ラクレ)によると、英国国立公文書館には、カフェがあるそうです。これも理想の一条件に加えたいですね。また今は、コンピュータに代わったようですが、かつては「案内人」が親切に声をかけてくれたそうです。AI(人工知能)は今後どう進化するかわかりませんが、公文書館ではいずれかの段階で人の助けがするような気がします。博物館の学芸員、図書館司書は、AIができない職業に挙げられていることがありますが、公文書館のアーキビストもおそらく同じでしょう。

(公文書館長 高井俊哉)

---

注 『理想の図書館』…ベルナール・ピヴォーほか編、安達正勝ほか訳、1990年7月、パピルス発行

## 平成30年度の行事等開催実績



多くの方にご参加頂き、ありがとうございます。

### 〈公文書館講演会〉

☆日程:平成30年5月26日(土)

☆テーマ:「島判官の本府建設と札幌経営」

参加人数:110名

### 〈さっぽろ閑話〉

☆日程:平成30年6月23日(土)

☆テーマ:「石狩府(札幌本府)建設の決定」

参加人数:59名

### 〈古文書講座 初級A〉(2週連続開催)

☆日程:平成30年7月4日・11日(水)

合計参加人数:44名

## 平成30年度の今後の行事予定



### 〈公文書館講演会〉～申込8月10日(金)まで

☆日程:平成30年8月25日(土)

☆テーマ:「国際スポーツイベントの裏側～夢と期待と権益、そしてグローバル～」

### 〈古文書講座 初級B〉(2週連続開催)

基本的な古文書の読み方や基礎知識の習得を中心とした初心者向けの講座。

☆日程:平成31年1月19日・26日(土)

### 〈古文書講座 中級〉(3週連続開催)

古文書の解説や時代背景を学ぶ中級者向けの講座。

☆日程:平成31年2月23日・3月2日・9日(土)

♪ 当館職員がテレビ出演致しました!

### 札幌テレビ放送(STV)さんの

「てくてく洋二」に出演し、一緒に歴史探訪しました。

★5月 榎本洋介職員「札幌の聖地・円山編」  
北海道神宮や円山の商店街、周辺地域をてくてくしながら、歴史めぐりしました。

★6月 佐藤真名職員「中島公園編」  
中島公園の歴史を振り返りながら中島公園周辺や鴨々川周辺をてくてく。



当館所蔵の特定重要公文書「中島公園設計図」の説明を受ける木村洋二アナウンサー

### 〈札幌の歴史探検〉

小・中学生向けの歴史教室です。札幌の歴史に関する講義をもとに歴史新聞をつくります。

☆日程:平成31年1月12日(土)

☆テーマ:「さっぽろの交通」

※日程確定した講座のみ掲載しております。  
申込方法等の詳細については、ホームページや札幌市のイベント冊子、地デジのデータ放送等でご確認下さい。



さっぽろ市

02-A01-18-1407

30-2-938

公文書館だより

開館5周年記念 臨時号・平成30年(2018年)7月

発行

札幌市公文書館 〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目

Tel・公文書館事務室 011-521-0205 閲覧室 011-521-0207 Fax 011-521-0210

E-mail・kobunshokan@city.sapporo.jp URL・http://www.city.sapporo.jp/kobunshokan/